



令和 5 (2023) 年 4 月 1 日 採用
正規職員募集要項



一般社団法人大田観光協会

I. 募集背景

当協会は、まちづくりの観点から、大田区の持つ地域特性を活かした観光事業を行うことにより、文化芸術・スポーツの振興及び産業・地域の活性化を促進することを目的に平成 15（2003）年に設立されました。

この目的を達成するために、当協会は 20 年間にわたり、“大田の観光を牽引するネットワークセンター”、観光による“まちづくり”を理念として掲げ、様々な事業に取り組んでまいりました。

今後、さらなる地域の魅力再発見・磨き上げを行い、区をはじめとする関係機関・団体等との連携強化を図ることで、持続可能性を高める事業展開及び組織運営を進めてまいります。

こうした当協会の理念・活動に共感いただき、事業運営の一翼を担っていただける意欲・行動力・協調性に富む人材を正規職員として募集し採用します。

II. 職務内容・労働条件の概要

雇用形態	正規職員 ※6ヶ月（最大12ヶ月迄延長あり）の試用期間があります。 ※観光業界での経験や観光分野の資格をお持ちの方は審査で加点します。
業務内容	以下の事業に関する企画立案、運営・調整、コーディネート等の業務 ○観光に関する事業 ○まちの魅力を演出する事業 ○観光資源の調査研究、情報の収集・提供及び振興に係る事業 ○産業振興に関する事業 ○国際文化交流の推進 ○まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出 ○その他協会の目的を達成するために必要な事業 ※上記事業の概要は協会の公式 HP でご参照いただけます。 URL→ https://www.o-2.jp/ <その他注意事項> 上記の他、内部事務（広報・庶務等）もご担当いただくことがあります。
採用人数	若干名
採用時期	令和5（2023）年4月1日
勤務場所	一般社団法人大田観光協会事務局 住 所：大田区南蒲田1丁目20番20号大田区産業プラザ2階 アクセス：京浜急行「京急蒲田」駅から徒歩約3分 JR 京浜東北線、東急池上・多摩川線「蒲田」駅から徒歩約13分

勤務時間	月～金曜日 9：30～18：30（土日・祝日・年末年始は休み） ただし、担当事業によっては上記の時間外に勤務いただくことがあります。また土日・祝日に開催する大きなイベントに従事いただくこともあります。（振替制度あり）
賃金等	（１）初任給：約 220,400 円（予定） ※この初任給は、令和 5 年 4 月 1 日の給料月額に地域手当を加えたものです。職務経験等がある方は、一定の基準により加算される場合があります。 ※勤務成績に応じた昇給制度があります（年 1 回）。 （２）賞 与：期末手当（年 2 回） （３）諸 手 当：通勤手当、超過勤務手当、退職手当等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険完備
休暇制度	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等
福利厚生	大田区勤労者共済に加入 ※詳細は同共済ホームページでご確認いただけます。

Ⅲ. 応募条件・試験方法等

応募資格	<p>【基本事項】 当協会の事業方針に賛同し、観光による産業・地域活性化等促進業務に深い関心と情熱を持つ、心身共に健康な方</p> <p>【その他詳細】</p> <p>（１）年齢：昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた方※ ※労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（旧：雇用対策法）施行規則で定める年齢制限該当事由のうち、第 3 号「期間の定めのない労働契約の対象として、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を募集・採用する場合」に該当</p> <p>（２）学歴：四年制大学卒業程度</p> <p>（３）PC スキル：Windows Office（Word・Excel・PowerPoint）を使った事務処理や資料作成等ができること</p> <p>（４）欠格事項：次のいずれかに該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ◆日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ◆平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
------	--

<p>応募期間</p>	<p>令和5年1月18日（水）～2月9日（木）17時 必着厳守 ※上記期間内に必要な応募書類一式が協会事務局に届いていない場合は、郵便の消印が締切日以前であっても無効となります。</p>
<p>採用までの流れ</p>	<p>【試験申込：必要書類の提出】 1. 提出書類 （1）履歴書（写真貼付け） （2）当協会業務に関連する資格・免許の写し（保有する方のみ） （3）小論文 テーマ「大田区が持つ観光資源を活かした事業を具体的に提示し、その事業を通じてどのように産業・地域の活性化を図るか述べなさい。」 ※当協会指定の原稿用紙を使用し、800字～1000字で上記テーマについて論じてください。原稿用紙は当協会ホームページよりダウンロードできます。<u>必ずボールペンで自筆してください。</u></p> <p>2. 提出方法 前記応募期間内に郵送又は協会事務局への持参により提出してください。<u>郵送の場合は封筒に「職員応募書類在中」と朱書き、必ず書留（簡易書留も可）で郵送してください。</u> ↓</p> <p>【第1次選考：書類審査】 提出いただいた履歴書・観光分野の資格及び小論文の内容に基づき、最終選考（個別面接）へ進む方の審査を行います。履歴書には、<u>ご自身の学歴・職歴を詳細にご記入ください。特に志望動機や、ご自身の強み（SNSでの発信力など）とそれを活かして当協会ですべてやりたい仕事などを分かりやすくご記入ください。</u>用紙が足りなければ別紙（様式は問いません）に書き加えてください。審査結果は2月17日（金）までに応募者全員に郵送で発送します。 ↓</p> <p>【最終選考：個別面談】 ○日 時：令和5年2月26日（日）を予定 ※会場等の詳細は最終選考受験者のみに通知 ※最終選考結果⇒3月2日（木）までに受験者全員に郵送で発送</p>

<p>その他注意事項</p>	<p>(1) 最終合格者の方には健康診断書、最終学校卒業証書の写し及びその他の必要証明書を提出していただきます。</p> <p>(2) 応募者以外による小論文作成が発覚した場合、受験は無効とします。不実記載等その他の不正行為が発覚した場合もこれに準じた対応をとります。</p> <p>(3) 履歴書等の応募書類については、当協会において厳重かつ適正に管理します。応募者の個人情報をも本採用選考以外の目的に使用することや、当協会以外の第三者に提供することはありません。また、応募書類は規定の保存期間終了後、速やかに適切な方法で廃棄します。<u>応募書類の返却には応じかねますので、予めご了承ください。</u></p>
----------------	---

【応募書類提出先・問い合わせ先】

一般社団法人大田観光協会事務局

〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ 2階

TEL : 03-3734-0202 FAX : 03-3734-0203

E-mail : o2staff@o-2.jp